

平成28年第12回大分市教育委員会会議録

1 日時 平成28年12月21日(水) 午後3時30分から午後4時20分

2 場所 大分市教育センター 研修室302

3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 生野 誉士
三番委員 大久保 眞理子
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	澁谷 有郎	教育部教育監	秦 希明
教育部次長	羽田野 正弘	次長兼学校教育課長	御手洗 功
次長兼人権・同和教育課長	田辺 徹	次長兼社会教育課長	河野 和広
次長兼大分市教育センター所長	阿部 修三	教育企画課長	津田 克子
学校施設課長	池辺 誠	スポーツ・健康教育課長	永田 佳也
文化財課長	塔鼻 光司	美術振興課長	長田 弘通
教育総務課参事	清水 昭男		

5 書記

教育総務課参事補	水田 美幸	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課主任	松下 明史		

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 議案審議

(教議第73号) 平成29年3月末教職員定期人事異動方針について

(教議第74号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①大分市立小中学校適正配置基本計画について

②大分市立小学校給食調理場調理等業務委託事業者選定委員会について

③平成28年第4回市議会定例会における一般議案について

④平成28年度12月補正予算について

⑤平成29年度機構改革について

⑥平成28年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長 ただいまから、平成28年第12回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後 3 時 3 0 分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を 2 番委員、3 番委員にお願いします。
教育長 それでは、ただいまから議案審議に入ります。
教議第 7 3 号「平成 2 9 年 3 月末教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第 7 3 号「平成 2 9 年 3 月末教職員定期人事異動方針について」ご
学校教育課長 説明申し上げます。

本件は、平成 2 9 年 3 月末に実施いたします、市立幼稚園、小学校、中学校の教職員の定期人事異動について、その方針についてご決定をいただこうとするものでございます。

県内公立小中学校の教職員の異動につきましては、大分県教育委員会が平成 2 8 年 1 0 月 2 5 日に新たに決定した平成 2 9 年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針に沿って執り行われますが、本市においては、その県の方針を基本とし、本市教育の充実発展に資するよう、独自に方針を定めております。

1 の一般方針につきましては、(1) 広域人事の推進と本市の実態に立った適材適所の配置、(2) 児童生徒数の推移を踏まえた人事異動の推進、(4) 年齢・性別・免許・特技等を考慮した教職員構成の適正化などを主眼に置いております。

2 の任用につきましては、(1) 及び (2) の校長・園長及び教頭の任用では、教育的識見、管理運営の能力等を勘案し、採用選考により適任と認められ、採用資格保有者名簿に登載された者の中から採用いたします。

(3) から (5) の学校支援センター所長、主幹教諭及び指導教諭の採用では、本人の能力・識見等を勘案し、県教委が行う選考の結果により、採用いたします。また、主幹教諭については、教頭採用資格保有者名簿の登載者の中からも採用を行うこととなっています。(6) の教職員では、採用予定者名簿に登載された者の中から採用することになっております。

3 の転任につきましては、県の平成 2 9 年度大分県公立小・中学校教職員定期人事異動実施要綱に沿って策定した、平成 2 9 年 3 月末教職員定期異動取扱要領に基づいて行いたいと考えております。

その概略をご説明いたします。教職員の異動においては、(5) の同一学

校に3年以上在職した教職員を異動対象とし、特に同一学校に6年以上在職する者は原則異動を行うものとし、また、(6)では、新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務するものとしており、1つまたは2つの人事地域しか勤務していない者は、人事地域間での異動対象とします。異動先の人事地域については、中段の枠内に示しているとおり、①中津市から⑭玖珠町・九重町までの14の人事地域及びAの離島からHの他都道府県における正規教員歴までの学校等を人事地域としてみなすものとしております。なお、この、おおむね10年以内に勤務する人事地域につきましては、平成26年度末の異動から、当該職員の大分県内における臨時講師歴や他の都道府県での正規教職員歴も1つの人事地域とみなす取扱いとなっており、今年度末の異動においては、その経験年数が臨時講師歴は7年から5年、他県での教職員歴が5年から3年に短縮されたところがございます。同じく、(7)の本市において12年在職した教職員も人事地域間での異動対象者となりますことから、過欠員の状況、各学校における経営への影響などを勘案しながら、他の市町村との人事交流に対応してまいりたいと考えております。昨年度の転出入者につきましては、転出者が163名、転入者が186名となっております。

市内の異動につきましては、市内を5つの地区に分割して全市的な広域異動を行うことにより、各校の教職員構成の適正化に努めて参りたいと考えております。今年度末人事においては、来年度新設される碩田学園を付加したところがございます。

では、異動方針に戻ります。4の退職につきましては、県の要綱に沿って、定年前の希望退職を募集することにより、年齢構成の改善が図られるものと考えております。

5の、幼稚園教職員の異動も、この大分市教職員異動方針に準じた取扱いとしたいと考えております。なお、幼稚園教職員の取扱要領につきましては、別冊関係資料の10ページに記載しております。

6の、学校主事や給食調理員などの市費職員につきましては、在籍年数を基本に業務状況や退職までのバランス、自己申告書等を考慮して行いたいと考えております。

以上のことにつきまして、ご審議のうえ、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 来年度は子どもすこやか部が新設され、幼稚園に関することを所管するかと思いますが、幼稚園教諭の人事についてはどうなるのでしょうか。

次長兼
学校教育課長 地方教育行政法上、教育委員会に任命権がございますので、教育委員会で発令を行うこととなりますが、その準備段階は子どもすこやか部で行うこととなります。ただ、今までの経緯がございますので、その準備作業についても関わっていくことになろうかと思えます。

委員 わかりました。

幼小連携ということもありますので、小学校の教員免許も持っている教員の異動など、統括しながらうまくやっていただきたいと思えます。

教育長 大事なことだと思えますのでよろしくお願いします。

教育長 昨年度から大きな変更はありませんが、ここには載っていない内容で、管理職の任用に関する年齢要件が変更となっておりますので、その点の説明もお願いします。

次長兼
学校教育課長 管理職の選考試験の受験可能年齢として、44歳から教頭の試験を受験でき、58歳まで校長の試験を受験できることになっております。

教育長 ありがとうございます。

他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第73号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第74号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長 教議第74号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市野津原公民館及び佐賀関公民館につきまして、運営審議会委員の任期が12月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成30年12月31日までとなっております。
以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第74号は原案のとおり決定することに
ご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申
し上げます。

まず、野津原中学校区についてでございますが、前回口頭で説明させてい
ただきました第2回統合準備委員会の様子を取りまとめた「統合準備委員
会NEWS第2号」が完成いたしました。1ページから4ページにございま
すのでご覧ください。

次に、碩田中学校区についてでございますが、こちらも前回口頭でご説明
いたしました第7回開校準備委員会の様子を取りまとめた「開校準備委員
会NEWS第7号」が完成いたしました。5ページから8ページにございま
すのでご覧ください。

なお、7ページの特集のコーナーでは、校舎の特徴的な場所の工事の進捗
状況について紹介をしております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

スポーツ・ 報告事項2点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託事業者選定
健康教育課長 委員会について」ご報告申し上げます。

大分市立小学校給食調理場調理等業務委託につきましては、業務を委託
する事業者の選定をプロポーザル方式で公平かつ適正に実施するため、大
分市立小学校給食調理場調理等業務委託事業者選定委員会を設置しており、
選定委員の構成メンバーにつきましては、10ページの名簿のとおりでご
ざいます。

今回の委託対象校は大分市立豊府小学校、滝尾小学校、大在西小学校であり、委託期間は平成29年4月1日から平成30年7月31日までとなっております。

第1回の選定委員会を11月24日に開催し、募集要項等の審議を行い、11月28日には募集要項等を公開いたしました。12月2日10時から募集要項等に関する業者への説明会を開催しましたところ、市内業者4社、県外業者3社の計7社が参加いたしました。同日午後には3小学校の給食調理場の現地見学を行ったところでございます。

なお、募集期間は12月12日から12月21日までとなっており、この間に応募事業者が提案書等を提出することとなっております。

今後につきましては、平成29年1月16日に第2回選定委員会を開催する予定であり、プレゼンテーション、ヒアリングを行い、3小学校それぞれの業務委託の契約候補者を選定することとしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課参事

報告事項3点目「平成28年第4回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としましては、「大分市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」のほか、「大分市事務分掌条例等の一部改正について」、「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」など、計10議案ございました。

内容につきましては、10月及び11月の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決され、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課参事

報告事項4点目「平成28年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

教育委員会所管分の12月補正額は、3億211万円の増額で、補正後の額は189億5,948万円となっております。

内容につきましては、11月の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長
全委員

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課参事

報告事項5点目「平成29年度機構改革について」ご報告申し上げます。

平成29年度機構改革につきましては、先日ご説明いたしましたが、原案どおり実施されることとなりましたので、あらためてご説明いたします。

教育委員会事務局関係としましては、教育企画課が所掌している事務のうち、幼稚園に関する業務を新たに設置される子どもすこやか部に移管するとともに、教育ビジョンその他教育行政の重要な施策の企画・調整に関する事務を教育総務課に、児童生徒の入学等に関することや就学奨励等、通学区等に関する事務を学校教育課に、学校の適正配置に関する業務を学校施設課に移管し、教育企画課は廃止となります。

また、スポーツ・健康教育課が所掌している市民スポーツに関する事務を企画部に新たに設置されるスポーツ振興課に移管するとともに、学校給食の施設設備の整備に関する事務を学校施設課に移管し、スポーツ・健康教育課の名称が体育保健課に改められることとなります。

なお、施行期日は平成29年4月1日でございます。

以上でございます。

教育長
全委員

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項6点目「平成28年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

